

2024年1月

会員代表者殿

新潟県労働金庫

「令和6年能登半島地震」で被災された方への特別融資について

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取り扱いしております。

つきましては、下記の制度概要について、各位にご周知いただきたくお願い申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

	生活資金	住宅復旧資金
対象者	令和6年能登半島地震により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方	
ご用途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご融資期間	1～10年以内 ※1年以内の元金据置可	1～25年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1,000万円以内	2,000万円以内
金利制度	固定金利	
適用金利	1.000%（保証料込）	
担保	無担保	
保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受付期間	2024年1月4日から2025年3月31日まで	
その他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。	

【災害救援住宅ローン（有担保）の概要】

対 象 者	令和6年能登半島地震により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方
ご 用 途	・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費 ・災害による住宅の建築費・購入費等
ご 融 資 期 間	1～40年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1億円以内
金 利 制 度	当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します
適 用 金 利	当金庫不動産担保住宅ローンの会員応援金利を適用します
担 保	原則として融資対象不動産に抵当権を設定します
保 証 機 関	(一社)日本労働者信用基金協会
受 付 期 間	2024年1月4日から2025年3月31日まで
そ の 他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。

※詳しくは、最寄りの本支店までお問い合わせください。

※土曜日、日曜日につきましては、県内6カ所の「ろうきんプラザ」にてご相談を承ります。

以 上

2024年1月

お客様各位

新潟県労働金庫

令和6年能登半島地震により被災されたお客様へ

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、被害に遭われました皆様に対しまして、下記内容によりお取扱いいたしておりますので、ご遠慮なくお申し付けください。

記

1. ご預金の証書・通帳やお届印を喪失された場合でも、ご預金者であることを確認させていただきまして払戻しの手続きができます。
2. 定期預金につきましては、満期日前であっても払戻しすることができます。
なお、この場合は約定利率ではなく、中途解約利率により利息の計算をいたします。
3. 汚損した紙幣は引換えいたします。
なお、紙幣の状態によっては、鑑定後とさせていただく場合や全額の両替とならない場合もございます。
4. 今般の災害のために支払期日を経過した手形類の取立は、関係金融機関と協議のうえお取扱いいたします。
5. ご融資につきましては、被害の状況、応急資金の需要等を考慮し、ご融資を迅速におこないますので、ご相談ください。
6. 既にご利用いただいているご融資につきまして、ご返済条件変更等のご希望があればご相談ください。

以上